

こ健第1053号
令和6年1月10日

精神科医療保健福祉関係者 様

石川県こころの健康センター所長
(公印省略)

令和5年度 石川DPAT緊急訓練の実施について

令和6年能登半島地震の発生に伴い、メンタルヘルスニーズが高まっておりますが、発災後1週間現在、県外から派遣されたDPATが実働の中心を担っています。

県外からの派遣は発災後2カ月が目途とされているため、それ以降に災害時精神保健医療福祉を担う、石川県内のDPATを増やす必要があります。

また、すでにDPATとして認定されている方も、実際の活動開始にあたり、事前の確認が必要との声が上がっています。

そこで、石川DPAT緊急訓練を実施いたします。

つきましては、各機関責任者様に置かれましては、災害対応の中、大変恐縮ですが、貴下職員の参加についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、訓練を受けていただくことで、DPATとして活動された際の費用や有事の際の補償が適応されることを申し添えます。

※オンライン参加申込は下記からお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScZx2DUpzeEQqW2VDF-C3G4GbT-ZHzezSbvCKKN5Y-uF08d6A/viewform?usp=sf_link



事務担当
相談課 山下、濱松
TEL 076-238-5750
FAX 076-238-5762

令和5年度 石川DPAT緊急訓練 参加申込書

あて先：FAX 076-238-5762 メール seisin.h@pref.ishikawa.lg.jp

参加者氏名	職種	所属機関名	連絡先電話番号 連絡先メールアドレス	参加希望日 どちらかに○	
				1月19日 (金)	2月4日(日)

※参加可否については、前日までにメールでご連絡します。
 オンライン申込の方は右記QRコードからお願いします。



令和5年度 石川DPAT緊急訓練 実施要領

1 目的

石川県では、災害発生時の精神保健医療の需要拡大に備え、平時から石川DPAT構成員の訓練を実施し、必要な知識や活動手法及びケア技術の習得、情報伝達等の訓練の場とするとともに、災害発生に備えた精神医療の活動体制の充実及び円滑な稼働環境の醸成をめざしてきた。

令和6年能登半島地震の発生により、石川DPATがスムーズに活動開始するためのレクチャーや発災当初から支援に入っている県外DPATが引き上げた後を見据えた石川DPATの増員が必要となったため、緊急訓練を実施する。

2 対象者

石川県内で精神保健医療福祉に携わる方

3 研修内容

- 1) 午前 講義（DPATの概要、DPAT初動の流れ、EMISとJSPEEDの使用方法等）
- 2) 午後 実技訓練

4 開催日時 ※1回目と2回目は同じ内容です。どちらかにご参加ください。

1回目：令和6年1月19日（金） 9：00～17：00 （申込締切 1月17日（水））

2回目：令和6年2月 4日（日） 9：00～17：00 （申込締切 1月31日（水））

5 開催場所

石川県こころの健康センター2階研修室（金沢市鞍月東2丁目6番地）

6 申し込み

別添参加申込書をメールまたはFAXで送信。オンライン申込は右記QRコード



7 その他

本訓練は緊急訓練であり、受講者は石川DPATみなし認定とする。（みなし認定であっても、石川DPATとして活動した場合の費用負担や有事の補償を受けることが可能となる。）

8 参加のための留意点

- 1) 実技訓練があるため、活動しやすい服装でご参加ください。
- 2) 実技訓練ではEMISとJSPEEDを使用します。所属機関のEMIS IDおよびパスワードをご持参ください。JSPEEDはあらかじめスマートフォンにインストールしてください。
- 3) 演習では、災害時等に持ち出し可能なパソコン等（インターネットに接続できるもの）を可能な限りご持参ください。
- 4) 訓練は1日通して行います。昼食はご持参ください。売店や自動販売機は会場にありません。